

平成22年11月25日  
京都労働局  
京都府  
京都市  
京都府教育委員会  
京都市教育委員会

経済団体への「新規学卒者等の就職機会の確保要請」について

来春卒業予定者の就職状況は、全国で大学等卒業予定者が57.6%（10月1日現在）と過去最低となり、高校卒業予定者も40.6%、京都府では44.7%（9月末現在）となり、非常に厳しい状況となっています。

このため、京都労働局、京都府、京都市及び府・市教育委員会が共同で経済5団体に対して新規学卒者等の就職機会の確保と、早期の採用選考活動の是正に向けた緊急要請を行うこととしていますので、お知らせいたします。

記

- 1 日時 平成22年11月26日（金） 16時30分から
- 2 要請先 京都経営者協会
- 3 場所 京都経営者協会事務局  
（京都市下京区塩小路通新町角 新京都センタービル6階）
- 4 要請者 小池 國 光 京都労働局長  
太 田 昇 京都府副知事  
細 見 吉 郎 京都市副市長  
田 原 博 明 京都府教育長  
高 桑 三 男 京都市教育長
- 5 対応者 位 高 光 司 京都経営者協会会長
- 6 要請内容 京都労働局長、京都府知事、京都市長、京都府教育長及び京都市教育長の連名の要請文を手交し、新規学卒者等の求人確保の要請を行う。
- 7 目的 経済団体に対して、卒業後3年以内の既卒者も含めた新卒者の就職機会の確保と、早期の採用選考活動の是正について要請を行う。

その他の要請行動 日程調整の上、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都府商工会議所連合会及び社団法人京都工業会に順次要請を行う。

担 当	京都労働局職業安定課 京都府総合就業支援室 京都市産業観光局商工部産業政策課 京都府教育庁高校教育課 京都市教育委員会事務局学校指導課	奥村課長(TEL 241-3268) 山崎室長(TEL 682-8922) 山下雇用創出等担当部長(TEL 222-3325) 藤井課長(TEL 414-5845) 三宅担当課長(TEL 222-3811)
--------	---	---